



あしょろ 議会だより

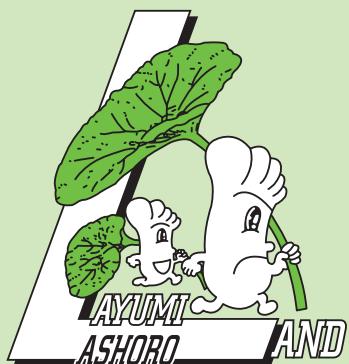
No.198

2019.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



足寄高校観岳祭仮装パフォーマンス（令和元年7月6日）



予算・条例等の審議内容

2~4ページ

一般質問（4議員が登壇）

5~8ページ

議会からのお知らせなど

9ページ

あとがき

10ページ

第2回定例会

第2回定例会は6月4日から17日までの14日間の日程で開催され（5・12・15・16日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、町長・教育長からの行政報告、町長・教育長・農業委員会会長からの行政執行方針の後、報告3件、工事委託契約、条例改正など13件の議案を審議（関連記事2～4頁）し、原案どおり可決されました。また、請願については総務産業常任委員会へ、意見書案3件は所管の常任委員会へ付託し、会期中の審査としました。

13日は、付託されていた請願について審査報告がされ、採択されました。その後、4名の議員による一般質問（関連記事5～8頁）が行われました。

14日は、町長から6会計の令和元年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で、契約1件、意見書案5件、特別委員会設置の決議、研修会への議員派遣、4委員会からの閉会中継続調査申出を原案どおり可決、承認し、会期を1日残し閉会しました。

報 告

報告するもの。

条例審議

例

関係法令の一部改正に伴い、
関係条文を整理、改正するも
の。

令和元年度一般会計など6
会計の補正予算は、6月14日
に即決で審議され、原案どお
り可決されました。

可決された予算の主な内容
は次のとおり。

予算審議

◆足寄町公共下水道条例の一
部を改正する条例
上下水道料金について内税
方式から外税方式に変更及び
するもの。（田利議員質疑・
反対討論あり）

令和元年度 各会計の補正予算額

		(令和元年6月14日現在)	(単位:千円)
		補 正 額	総 額
一	般 会 計	1,014,853	10,134,169
特 別 会 計	國民健康保険事業	1	990,856
	簡 易 水 道	74	95,684
	公 共 下 水 道	17,901	737,692
	介 護 保 険	10	947,795
上	水 道 事 業 会 計	8,350	256,800
総 合 計		1,041,189	

※会計年度の表記は「平成31年度」を「令和元年度」に読み替えています

◆繰越明許費繰越計算書
平成30年度一般会計予算で
地域活性化推進事業など12事
業1億6166万1千円を翌
年度へ繰り越すもの。

◆事故繰越し繰越計算書
平成30年度一般会計予算で
防災行政無線施設更新事業な
ど、年度内の完了が困難とな
った事業1億8466万1千
円を翌年度へ繰り越すもの。

◆予定価格1千万円以上の工
事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により

◆災害弔慰金の支給等に関する
条例の一部を改正する条例

◆足寄町営農用水道等条例の
一部を改正する条例

203万5千円

◆繰越明許費繰越計算書
平成30年度一般会計予算で
地域活性化推進事業など12事
業1億6166万1千円を翌
年度へ繰り越すもの。

◆足寄町森林環境譲与税基金
条例の制定

森林整備及び促進に必要な
事業に要する経費の財源に充
てるため設置するもの。

◆過疎地域における固定資産
税の課税の特例に関する条例
条例の一部を改正する条例

特例の適用範囲を延長する
もの。

◆足寄町介護保険条例の一部
を改正する条例

関係法令の一部改正に伴い、
関係条文を整理、改正するも
の。

・指定避難所等非常用電源設
置実施設計業務

1488万3千円
8540万円

◆足寄町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例

課税額の基礎税額、税の減
額の基準額を引き上げる変更
をするもの。

・再生可能エネルギー導入補
助金
(高橋健一議員質疑あり)

・地デジ無線共聴施設整備工
事
1236万8千円

・畜産振興資金貸付金1億円
(木村議員質疑あり)

・畑作構造転換事業補助金
879万円

・道営水利施設等保全高度化
事業(営農用水)
1760万7千円

・町民センター改修工事
780万9千円

・オシネトー新休憩舎建築工事調査設計業務	（木村議員質疑あり）	517万9千円
・道路維持経費	（高道議員・川上議員質疑あり）	4031万円
・街路灯等LED化事業	（高道議員・川上議員質疑あり）	4031万円
・里見が丘公園調査設計業務	（二川議員質疑あり）	1500万円
（多治見議員質疑あり）	（多治見議員質疑あり）	1200万円
・里見が丘公園整備計画見直業務	（多治見議員質疑あり）	299万2千円
（多治見議員質疑あり）	（多治見議員質疑あり）	1億1000万円
・温水プール改修工事	（多治見議員・田利議員質疑あり）	1億1000万円
・公営住宅改修事業	（多治見議員・田利議員質疑あり）	3117万6千円
（田利議員質疑あり）	（田利議員質疑あり）	3117万6千円
・防災行政無線（デジタル化）施設更新工事3333万円	（木村議員質疑あり）	3333万円
・足寄小学校改修工事	（大谷地小学校新築建築主体（7号棟）工事請負契約）	372万2千円
・足寄小学校教員住宅外構・旧住宅解体工事	・契約の方法・指名競争入札	610万5千円

◆足寄町公共下水道足寄下水処理場の建設工事委託に関する協定の締結について	◆足寄町公共下水道足寄下水処理場の建設工事委託に関する協定の目的・足寄下水終末処理場の建設工事委託	◆足寄町地方創生調査特別委員会設置に関する決議	◆足寄町公共下水道事業費	◆足寄町公共下水道事業費
・協定の相手方・東京都文京区湯島2丁目31番27号	・協定の相手方・東京都文京区湯島2丁目31番27号	・足寄町の地方創生に関する調査・研究、政策提言を行うため特別委員会を設置するもの。	・月30日まで	・月30日まで
（田利議員質疑あり）	（田利議員質疑あり）	（田利議員質疑あり）	（田利議員質疑あり）	（田利議員質疑あり）
・足寄町の地方創生に関する調査・研究、政策提言を行うため特別委員会を設置するもの。	・足寄町の地方創生に関する調査・研究、政策提言を行うため特別委員会を設置するもの。	・足寄町の地方創生に関する調査・研究、政策提言を行うため特別委員会を設置するもの。	・足寄町の地方創生に関する調査・研究、政策提言を行うため特別委員会を設置するもの。	・足寄町の地方創生に関する調査・研究、政策提言を行うため特別委員会を設置するもの。
（木村議員質疑あり）	（木村議員質疑あり）	（木村議員質疑あり）	（木村議員質疑あり）	（木村議員質疑あり）
・足寄小学校改修工事	・足寄小学校改修工事	・足寄小学校改修工事	・足寄小学校改修工事	・足寄小学校改修工事
（大谷地小学校新築建築主体（7号棟）工事請負契約）	（大谷地小学校新築建築主体（7号棟）工事請負契約）	（大谷地小学校新築建築主体（7号棟）工事請負契約）	（大谷地小学校新築建築主体（7号棟）工事請負契約）	（大谷地小学校新築建築主体（7号棟）工事請負契約）
・契約の方法・指名競争入札	・契約の方法・指名競争入札	・契約の方法・指名競争入札	・契約の方法・指名競争入札	・契約の方法・指名競争入札
・契約金額・6668万2千円	・契約金額・6668万2千円	・契約金額・6668万2千円	・契約金額・6668万2千円	・契約金額・6668万2千円



老朽化した茶屋の建て替えを検討



改修される下水処理場

意 見 書

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

◆2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 多治見亮一議員
賛成者 二川 靖議員

◆「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・30人以下学級の実現に向けた意見書

提出者 二川 靖議員
賛成者 多治見亮一議員

◆新たな過疎対策法の制定へ見直しを求める意見書

提出者 多治見亮一議員
賛成者 田利正文議員

◆新たな過疎対策法の制定に
関する意見書

委員長 井脇昌美
副委員長 柳原深雪
委員 進藤亮一
熊澤芳潔
木村明雄
橋高樹秀子
議会運営委員会

・工事期日・令和元年12月13日
・契約の相手方・足寄町旭町
4丁目24番地
株式会社 木村建設

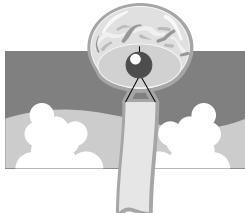
提出者
足寄町農民同盟
執行委員長 八木沼彰男

◆日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る請願書

総務産業常任委員会
委員長 高橋秀樹

委員長 高橋健一
◆日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書
委員長 高橋秀樹

そ の 他



賛否出席状況等



足寄町議会総合条例の規程規定に基づき、第2回定期例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

議決結果(賛否等が分かれた議案)

賛成=○ 反対=●

	議案名	木村明雄	吉田敏男	議決結果
第2回定期例会	議案第68号 足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○
	議案第70号 足寄町営農用水道等条例の一部を改正する条例	○	○	○
	議案第71号 足寄町公共下水道等条例の一部を改正する条例	○	○	○
	議案第72号 足寄町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○

※吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。



講演に聞き入る議員

2氏の講演に研さん積む

北海道町村議会議長会主催による議員研修会が札幌市コンベンションセンターにて6月25日に開催され、全道各地の町村議会議員1600人余りが集まる中、足寄町議会議員全員が参加をしてきました。

研修会では政治評論家の有馬晴海氏より「どうなる?今後の日本の政治」、中央大学名誉教授佐々木信夫氏より

「地方は変われるか」議会はどう変われるか、自治体をどう変えるか」と題しての講演があり、各議員は熱心に聞き入っていました。



6月20日に、石川県羽咋郡宝達志水町（はくいぐん、ほうだつしみずちょう）議会（柴田捷議長）常任委員会合同11名による、「足寄高校の特色ある学校づくりに係る支援の取組み」について調査・視察のため来町しました。

視察では町教育委員会職員

より、町が行っている足寄高校への様々な支援策などについて説明を受けた後、今年新たに完成しました多目的交流施設2を見学されました。

4月の選挙による改選があり、各常任委員会は新たな体制の下、閉会中の所管事務調査について承認を得ましたので、その内容をご紹介します。

○総務産業常任委員会

農作物の生育・作況調査について

町道の現状と維持管理について

○文教厚生常任委員会

観光振興について

特別養護老人ホームの今

後のあり方にについて

所管事務調査の紹介

それぞれの委員会では次期定期例会まで担当課からの説明を受けたり、現地での調査、先進地視察などを行い、町政への意見反映を行います。調査が終わらない場合は更に延長して調査を継続する場合もあります。

議会だよりでは毎号、最終ページにて、現在行っている所管事務について記載しておりますので、そちらもご確認ください。

一般質問 4議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

足寄町の現在の財政状況と今後の財政運営について



高橋 健一 議員

高橋議員 災害対策や公共施設の老朽化対策など、将来の備えとして基金の積み立ては必要不可欠だと思う。足寄町の現在の基金残高は基金集計表では約40億円。今後、この数字を維持できるか。

町長 平成30年度末現在の基金残高は、一般会計で13基金58億7726万円、うち財政調整基金残高は19億2745万円、特別会計では2基金1億2220万円で、基金残高は合計59億9946万円。前年度末残高と比較すると、取り崩しにより財政調整基金は6億6560万円減少し、全基金合計では7億1203万円減少している。本年度予算

が少なく、過疎地域の貴重な財源となっている辺地対策事業債、過疎対策事業債がある。

副町長 基金集計表は今現金がいくらあるかという数字で、金額は40億円です。振替運用で基金から20億円借り入れているので、実際の残高は間違いないなく59億9946万円です。

高橋議員 地方交付税は足寄町にとつて貴重な財源になっているが、人口減少に伴って減額を余儀なくされています。減額を食い止める方法はないか。

高橋議員 近年、町債が公債費を上回る赤字財政が続いているようと思われる。ただ、町債の中に、元利償還の負担が少なく、過疎地域の貴重な財源となっている辺地対策事業債がある。



においても、6月補正時点で財政調整基金から10億5094万円の繰り入れ金を計上しており、基金残高は減少する見込みだが、今後は事業の見直しや経費を削減し、繰入金の縮小に向けて取り組んでまいります。

町長 辺地対策事業債は元利償還率の80%、過疎対策事業債は70%が普通交付税措置されて戻ってくる。過疎対策事業債は、むすびれつじ、給食センターの建設、町民センター、小中学校の大規模改修、道路及び水道施設の整備、国保病院繰り出し金などに活用している。辺地事業債は市街地を除く辺地計画を策定した地区的事業に活用している。

高橋議員 病院費増加の要因は、地域枠医師を新たに採用したことによる給与費増加に伴うものや、CT装置導入等高額な医療機器の更新に伴うもの。ただ本町は、総務省通知による繰り出し基準に基づいて実施しているので、毎年約2億数千円が、国から交付税等により措置されている。しかし、多額の繰入れを行つてないことには変わらないので、

高橋議員 少子高齢化が加速度的に進んでいる。交付税は減らされ、補助金も頭打ちである。更に町の負担が大きくなることが予想される。この

これらはどのような事業に使われているか。また、補てん率はいくらか。

平成29年度4億7500万円、31年度は当初予算で5億6500万円になつてている。この病院費の増加はどこに原因があるのか。また、この多額の赤字補てんは、将来確実に町の財政を圧迫します。この緊急の課題に町長はどう取り組んでいくのか。

高橋議員 国民健康保険病院対策費が年々増加している。これはどのような事業に使われているか。また、補てん率はいかでありますか。

平成30年度4億9500万円、31年度は当初予算で5億6500万円になつている。この病院費の増加はどこに原因があるのか。また、この多額の赤字補てんは、将来確実に町の財政を圧迫します。この緊急の課題に町長はどう取り組んでいくのか。

高橋議員 国民健康保険病院対策費が年々増加している。これはどのような事業に使われているか。また、補てん率はいかでありますか。

はないものと見込んでいたが、今後も国の動向を見守りつつ適切な対応を図っていく。

平成30年度4億9500万円、31年度は当初予算で5億6500万円になつている。この病院費の増加はどこに原因があるのか。また、この多額の赤字補てんは、将来確実に町の財政を圧迫します。この緊急の課題に町長はどう取り組んでいくのか。

平成30年度4億9500万円、31年度は当初予算で5億6500万円になつている。この病院費の増加はどこに原因があるのか。また、この多額の赤字補てんは、将来確実に町の財政を圧迫します。この緊急の課題に町長はどう取り組んでいくのか。

わが町の浴場対策について



木村明雄議員

木村議員 新町長が誕生し、どう進もうとしているのか。30年間続いた足寄温泉も老朽化に伴い一昨年廃業。町中には入浴施設のない状況が続き、町として入浴施設のない人達にむすびれつじの浴場を開放し、当初約40名の利用者がいると。ここはあくまでもむすびれつじの施設であり、入居者、入浴施設のない利用者の気持ちはを考えると、短期使用で、何年も何十年もの長期使用にはならないと考えるが、対策はあるのか。今までの経過と今後の進むべき考えを伺いたい。また、町長の選挙リーフレットの中で、温泉源を活用した町民浴場建設に向け努力をいたしますとあるが、具体的にどのようなことなのか、希望を抱いて良いのか。

対策について

あり、まずは役場内で関係課を集め、検討を進めたいと考えている。

成31年3月末現在、55名の利用者登録がある。浴場は、日曜休止とし、男女時間別の利用など一日平均14人程度の利用があり、平成31年3月末まで、延べ5770人の利用をいただいている。足寄温泉廃業後の本町の浴場対策については、議会においても活発な議論を頂き、関心の高い課題であると考えている。この間も市街地に公衆浴場が必要であることは認識しており、採算性等を考慮すると町が整備運営することは困難で、民間事業者が浴場を再開するのであれば、議会と相談し、町としての支援は惜しまないということであつた。私の考えも前町長と基本的には変わらないが、民間事業者による設置が困難な状況が続いており、可能性を探つていかなければならないと考えている。

採算面や財政負担を考えると、積極的に観光客の受け入れをする施設まで必要なのか、既存の温泉や施設の活用ができるのかなどの検討が必要で

木村議員 我が町は温泉源に恵まれており、温泉が必要という事であれば、調査し、前向きに進めていく必要があるのではないかと考える。また、温泉源を掘り当てるにすれば、いか程の費用が掛かるのか。

町長 町で持つてある温泉でお風呂として使つてるのはケアハウス、足湯、健康ブルで、他はお風呂に使つていない。ボーリングの費用は一概には言えないが1億円程度かかると考えている。

木村議員 浴場問題は大きな予算を伴う頭の痛い懸案事項の一つだと考える。温泉または浴場をつくるに当たり、場所的な問題もあると考えるが、高齢化社会を迎えるに当たり、出来る事なら人の集まりやすい道の駅が一番条件の適した場所でないか。それは、一つには2つの国道沿いであり集客力がある事。二つ目は広い駐車場が完備されている事。三つ目は道の駅内などで食事

が出来る事。四つ目は足寄の特産品又はお土産品を販売している事。五つ目は地域住民または旅館、ホテルの中心的な場所である事。六つ目はフクハラ側の西側又は北側駐車場側にも浴場を作るだけの面積的場所がある事から私は最も条件の整った場所と考えるが、町長の所見を伺いたい。

町長 場所として銭湯は住民の方達が一番住んでいる近くで歩いてでもすぐ行けるといつところが一番よい場所と思つております。ただ、道の駅も一つの方法だと思いますが、建てるだけの面積があるのかとなると、難しいかとも思つております。そういう部分も含めて検討している。

木村議員 町として入浴利用希望者、人員調査はされてなかつたが、現在約40～50名のむすびれつじの利用者がいるということが一つ、足寄町へ仕事で訪れるビジネスマン、キヤンプ等の旅人、温泉施設を利用したいこれらについて調査済みであれば伺いたい。未調査であれば早急に調査をする必要があると考えるが。

町長 利用者については3月

木村議員 十勝管内19市町村の中、届出のある銭湯、浴場施設は43件あり、行政運営のところも多数ある。また業務委託事業で進めている所もある訳だが、これについて詳細などがわからば伺いたい。

町長 錦湯の詳細について本町では押さえてはおりません。

木村議員 足寄町観光の為、又は足寄町住民の為に、温泉浴場対策について、前向きに進めていけるのか。

町長 民間事業者の方がやつて頂くという事になれば、その建設費、運営費、町としてできる限りのバックアップをしたいと考えている。トータルで考えたときに、果たして町で財政的にもそれができるのか、検討し考えています。

私も選挙パンフに温浴施設建設に向けて努力いたしましたと、いう中身で書いております。

まず全く後ろ向きでしませんということではなく、町としては何をしていきたい。

安心して医療が受けられる

国民健康保険に



田利正文議員

世帯・所得階層別加入世帯数、
収納率、未納世帯・滯納世帯
数について。

世帯で、所得1100万円以下の世帯が580世帯。比率が41・57%。1000万円から2000万円以下の階層が285世帯で20・43%。200万円から600万円以下の世帯は271世帯で19・43%。600万円超過の世帯が259世帯で18・57%である。収納率は、平成

田利議員 他町で作つてある、
も丁寧な対応をしていく。
住民課長 滞納世帯の原因別表では、生
活困窮・経営不振で約6割を
占めているが足寄は、
が多く保険税を払えなかつた
等と言う理由が多少はあると
準則している。

町長 受託業者等は建築総合、電気設備、機械設備、板金、舗装、左官、建具、大工、外構と多岐にわたっている。

田利議員 加入世帯の6割が
住民課長 生活困窮とか子供
が多く保険税を払えなかつた
等と言う理由が多少はあると
推測している。

8年間で約3億1400万円、
工事金額は約27億円に達した。
受託業者数は延べ200社、
申込件数は1300件を超え
ている。

田利議員　国保税が高い原因は、国庫負担率の削減であり、
まつて、税額は六毛利

さらには税額は応能割（所得割）・応益割（収入に関係なく各世帯にかかる平等割と家族の人数に応じてかかる均等割）で計算されているが、国が7対3の応能割と応益割を5対5へ変更した事により、人数が多い世帯や低収入世帯

程 重い負担となつてゐる
そこで全国知事会、全国市長会、全国町村会等は1兆円の公費投入等、国の財政支援で国保税を協会健保の保険料並みに引き下げる事を求め、子供の均等割輕減の支援制度創設を要求している。

1、足寄町国保加入者の加入
 伺う。

寄の場合40歳代夫婦と未成年の子供2人で年収400万円の世帯の保険税は43万5500円、3人目の子供が生まれると1人分、3万5900円増える。0歳の赤ちゃんにも掛る均等割は、子育て支援に逆行し、子育てのしやすい足寄町を標榜する町として、均等割の減免をできなか。3、滞納による差し押さえ件数、資格証・短期証の発行数は、滞納者へのペナルティーは命に関わる問題と捉えた丁寧な対応が必要と考えるが、町長の所見を伺う。

納越分が37・71%で、合算した収納率は98・01%となつた。未納世帯数は、平成30年度は69世帯、比率として4・89%。滞納世帯数は、平成31年3月末時点で一般被保険者基礎課税分36件、後期高齢者支援金分、介護納付金分について34件の滞納があり、退職被保険者分については滞納が解消している。

2については、7割・5割・2割の法定軽減があり、これを超える軽減は、不足分を町が負担することになる。今後の税負担増を考えると、軽減

町長　国とかの支援、補助金が増えていけばいいが、なかなかそうなつていかない中で、町村会等が健康を守る為、必要な部分を国に要望していく形なので、そういうふたのは必要なのかと思つてはいる。

所得2000万円以下と言う現実は、今の国保は社会保障としての役割を果たせていないのでは。

田利議員 なぜ経済循環型地域経済の取り組みなのかといふ事だが、地産地消、地域のお金は地域で回すという街づくりが必要と考えて、一般質問でも取り上げてきた。利用者、業者等からアンケート等により要望、意見等の情報収集をする考えは。

町長 そのような予定はない。

田利議員 これまでの中で施工業者等の感想等特徴的なことがあれば教えて欲しい。

副町長 町内の業者から、この制度ができたことによつて町外に流れていた工事等が町

地域循環型経済の取り組みについて

とかあれは教えて欲しい

田利議員 『住宅リフオーム制度』の創設後、制度内容の

町外に流れていた工事等が町内に来たという事で、本当に

数 資格証・短期証の発行数
は。滞納者へのペナルティー
は命に関わる問題と捉えた丁
寧な対応が必要と考えるが、
町長の所見を伺う。

2割については 7害・5害・
6件、29年9件、30年7件、
資格者、主、豆明在1主、主
が負担することになる。今後
を超える軽減は、不足分を町
の税負担増を考えると、軽減
は難しい。

田利議員 「住宅リフオーム制度」の創設後、制度内容の充実が図られ、「住環境・店舗等整備補助金事業」として

町外に流れていた工事等が町内に来たという事で、本当に助かる、塗装業者は、屋根の板金は夏場では仕事を請け負

は3・5% 所得階層別の加入世帯数は、平成30年度中、国保加入履歴がある 1395

資格証1件 短期証1件 医療を受ける等特別な事情がある時は短期証の発行等、今後

町民の間に根づいてきたように思うが、その経過と影響について伺いたい。

いきれないくらいの受注が来ていて、大変喜ばしいという話し等があつた。

十勝町村議会 議長会会長に 吉田議長が再任



建材について説明を受ける委員

普段の委員会活動の1つに、所管事務調査がありますが、それ以外にも、独自の調査や補助金の使い道などを調査する事があります。6月7日は足寄町内に建設がされているビジネスホテルの構造見学会があり、総務産業常任委員会も参加してきました。

このホテルへの補助金が今定例会で予算可されたため、議員の関心も高く、熱心に見て回りました。ここでは町内産カラマツを柱や断熱材に使用するなど地産地消による建設がされています。

○5月15日に開催された十勝町村議会議長会定例会において、吉田議長が会長に再任されました。任期は4年。

○5月30日に開催された十勝町複合事務組合臨時会において、吉田議長が副議長に選任されました。任期は4年。

○5月30日に開催されたとかち広域消防事務組合臨時会において、吉田議長が副議長に選任されました。任期は4年。

○6月11日に札幌市で開催された北海道町村議会議長会総会において、吉田議長が議員公務災害補償等組合議員に選任されました。任期は4年。

議会Q&A

「基金」ってなあに?
「基金」とは市町村が条例の定めるところにより、特定目的のため財産を維持し、資金の積み立て、又は定額の資金を運用するため設ける財産。本町には建物の建設、文化・スポーツの振興、子育てなどのための基金があります。

A **Q** 国民健康保険の「短期証」や「資格証明書」とは?
A 国民健康保険税をちゃんと納付しない方には、通常より期間が1ヶ月、3ヶ月などの短い「短期証」を発行する場合があります。長期にわたり理由なく納めないなどの場合は全額自己負担となる「資格証明証」が発行されます。どちらも通常の保険証は回収されます。

失業等で支払いが困難な場合はまずは役場に相談してください。

5月改選以降に開催された十勝及び北海道の事務組合等の役員改選による各種役員への選出について、次のとおり選出されました。

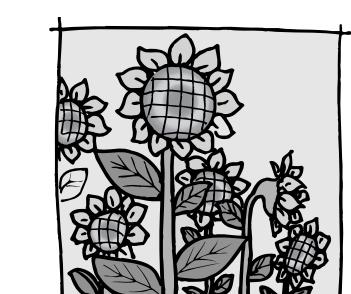
○5月15日に開催された十勝町村議会議長会定例会において、吉田議長が会長に再任されました。任期は4年。

今日は第2回定例会にて一般質問された内容について、解説いたします。
A **Q** 「基金」ってなあに?
A 「基金」とは市町村が条例の定めるところにより、特定目的のため財産を維持し、資金の積み立て、又は定額の資金を運用するため設ける財産。本町には建物の建設、文化・スポーツの振興、子育てなどのための基金があります。

A **Q** 総合支援相談室へは何を相談できるの?
A 例えば骨折で帯広の病院に入院し、退院する前に転院してのリハビリや、次に入る施設、自宅の改修などの相談ができます。「今後どうしよう」「医療に関する事なのか福祉なのか相談先が分からぬ」と思つた時、まずはご相談ください。

5月開催の第3回臨時会において、広報委員が選出され、議長を除く12名が広報委員となりました。その後、委員会で、正副委員長を含む5名の委員で編集部会をつくり、今後「議会だより」の編集、発行を行う事となりました。広報編集部会に選任された委員は次のとおりです。

木村 明雄 委員長	川上 修一 副委員長
熊澤 芳潔 委員	二川 進藤 晴子 委員
靖委員	



新たに決まった編集委員



リフォームする時に補助が出る条件は?
A 地域経済の活性化を目的としているため1つには「町内業者」へ依頼する必要があります。また、10年以上足寄に居住すること、税金の滞納が無いことなどがあります。

議会だより 編集委員が 決まりました

議会の動き

〈5月〉

- 10日 第3回臨時議会・総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会
議会運営委員会
15日 十勝町村議會議長会定例会
28日 十勝圏活性化推進期成会委員会
30日 十勝圏複合事務組合臨時会
とかち広域消防事務組合臨時会

〈6月〉

- 3日 議会運営委員会
4日 第2回定例会・総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会・全員協議会
7日 議会運営委員会
11日 北海道町村議會議長会定期総会（札幌市）
13日 第2回定例町議会・議会運営委員会
14日 第2回定例議会・広報広聴常任委員会
議会運営委員会・地方創生調査特別委員会
20日 石川県宝達志水町議会行政視察受入
25日 北海道町村議會議長会議員研修（札幌市）

〈7月〉

- 18日 総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
22日 北海道町村議會議長会新任議員研修会
(網走市)
29日 北海道横断自動車道北見地区早期建設促進要望（札幌・東京～30日）
31日 十勝圏活性化推進期成会夏季要請活動
(札幌・東京～8月1日)

第3回定例会の日程

第3回定例会は9月4日開会
一般質問は12日からの予定です



町民の皆様、私達町議会議員にいろいろな声をお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

今後、住みやすい足寄町にするために、吉田議長を中心に、議員間で議論してまいりたいと思います。

印象に残ったのは、中央大学名誉教授の佐々木伸夫先生の「これから的地方議会は、チェック機関だけではなく政策能力も必要だ」という言葉でした。

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育・作況調査について
- ②町道の現状と維持管理について
- ③観光振興について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関する事項
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関する事項

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。

議会だより198号をお届けします。

5月に40度近い猛暑を記録したと思いきや、6月は肌寒い日が多く、体調管理に苦労されたことと想います。さて、北海道町村議会議長会主催による議員研修会が6月25日に札幌市で開催され、4ページにも掲載されている通り、全議員で参加をしてまいりました。

